

## 指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：井仁棚田協議会

### 1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）

井仁の棚田

範囲については、別添1のとおり。

### 2 指定棚田地域振興活動の目標

#### （1）棚田等の保全

##### ・耕作放棄の防止・削減

○中山間地域等直接支払交付金や、多面的機能支払交付金による農地維持・地域資源保全活動により、石垣、農道、水路等の保全及び補修を行う。耕作放棄を防止し、集落協定で管理する農地の面積(25,685 m<sup>2</sup>)を維持する。

○棚田保全及び作業の省力化のための農機具の充実・整備を図る。

○農機具等の整備に伴い保管庫（農機具庫）の拡充・整備・補修を行う。

##### ・農地への水利の確保

○水源及び水路の補修や維持管理を適宜行い水田の現状の耕作面積（43,840 m<sup>2</sup>）を維持する。

##### ・担い手の確保

○井仁の棚田では高齢化が著しく進行しているが、都市部の人材や県内の大学等と連携し、インターンシップやボランティアを受け入れ、棚田保全活動プログラムや中山間地域で活躍できる人材育成プログラムを行い、井仁の棚田の保全に関心を持ち、取り組む人の受け入れをしている。第5期では年間延べ5名以上を達成したため、第6期では10名以上を目標とする。

##### ・生産性・付加価値の向上

○ラジコン草刈機の導入を行い、作業にかかる人員を削減する。（年間延べ23人→18人）

#### （2）棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

##### ・農産物の供給の促進

○棚田米の販売量を現状の6tを維持していく。

○井仁の棚田に適した、農産物（新たな作物、品種）の開発と直販を検討していく。

##### ・自然環境の保全・活用

○井仁の自然環境（里山に囲まれた棚田、豊かな植生や生物）の中での、他地域との交流や、豊かな自然を体感してもらうための、棚田の散策会（自然観察）などのイベントを開催する。そのための遊歩道などの整備も検討していく。

○中山間地域等直接支払交付金等を活用した鳥獣被害防止柵の修繕や、里山バッファークーゾーンの確保により、井仁の棚田における鳥獣被害を抑えていく。

##### ・良好な景観の形成

○令和6年度までに、休耕田等に景観植物（ヒマワリ、コスモス、ソバ、マリーゴールド等）の植栽を8,000 m<sup>2</sup>にまで広げてきた。今後、この面積の植栽を増加又は維持していく。

##### ・伝統文化の継承

○井仁の棚田で毎年春と秋の2回行っている体験会で、昔ながらの農法による田植え、稲刈り等の体験などを通じて、子どもたちへの学習の場を設けていく。

#### （3）棚田を核とした棚田地域の振興

##### ・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

○棚田体験会を年2回開催し、年間のべ参加人数を令和6年の150人から200人の参加者を確保することを目標に、棚田における都市農村交流を通じて、井仁地域に関心を持ち、応援してくれる人の掘り起こしをおこない、地域振興の一助とする。

- 棚田オーナー、トラスト制度の継続実施。
- 空き家バンク制度を利用し、空き家を活用して移住・定住者の確保を図る。
- ・棚田を観光資源とした地域振興
  - 井仁の棚田は、日本棚田百選やアメリカCNN日本の最も美しい場所 31 選に選ばれていることで、国内外に広くアピールしており、年間を通じてインバウンドを含めた来訪者年間 5,000 人を引き続き誘客する。
  - 展望台、ベンチ、足湯、ハンモック、遊歩道、案内板等観光施設の設置及び改修、維持管理を行い棚田の付加価値をつける。
  - 棚田に開設したカフェ「イニミニマニモ」で、地元産食材を活用した軽食を観光客に提供し、受け入れ態勢を維持する。
  - 棚田ガイドブックを作成し、観光客の受け入れ態勢を整備する。
  - 新しく開店した、農家民宿「いにくる」を核に、井仁の棚田に興味を持ち井仁で活動する人の掘り起こしを行う。
- ・特産品の開発による六次産業化の推進
  - 棚田米や棚田で栽培した作物などを活用した特産品を開発し、販売していく。
  - 特産品加工製造施設の設置を行う。

### 3 計画期間

令和 7 年認定の月～令和 12 年 3 月末

### 4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

#### (1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添 2 の工程表に基づき実施することとする。

##### ① 棚田等の保全

- ・耕作放棄の防止・削減
  - 交付金を活用し、石垣・農道・水路等の保全及び災害時の修復を行う。
  - 棚田保全のための農機具等保管庫の整備・拡充を行う。
- ・農地への水利の確保
  - 水路の点検及び補修を適宜行っていく。
- ・担い手の確保
  - 高齢化により担い手の確保は深刻な状態であるため、都市部の人材や県内の大学等と連携し、インターンシップやボランティアを受け入れ、棚田保全活動プログラムや中山間地域で活躍できる人材育成プログラムを行い、井仁の棚田の保全に取り組む人を受け入れる。
- ・生産性・付加価値の向上
  - 草刈りの省力作業化及び斜面での安全のためラジコン草刈り機の導入を図る。

##### ② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・農産物の供給の促進
  - 棚田米のブランド化を推進するとともに、井仁の棚田で収穫された作物を活用した商品の販路を拡大する。
  - 棚田での直接販売を実施し、棚田産の農産物を観光客へ販売する。
- ・自然環境の保全・活用
  - 森の探検隊（自然観察）を開催し、年 4 回 60 人を受け入れる。
  - 小学生の探求学習の場として、井仁の自然と環境を活用する。
  - 無印良品とのコラボ行事（農業体験・しめ縄づくり）を開催し、参加者を受け入れる。
  - その他、棚田カフェを中心に、オカリナ教室、茶摘み、紅茶づくり等ふれあい活動及び、学生の自然体験を年 10 回開催する。

○井仁の棚田地域で集落を囲う侵入防止柵を設置しており、今後も地域で保守・修繕を行いながら、鳥獣被害対策を推進する。

○里山バッファゾーンの確保及び整備、里山を活用した樹木林等の植林整備を行う。

・良好な景観の形成

○ラジコン草刈り機を導入し、草刈りの安全に不安のあった斜面の草刈りを行い良好な景観の形成を行う。

○休耕田を活用した景観植物の植栽を 8000 m<sup>2</sup>以上行う。

・伝統文化の継承

○井仁の棚田で体験会を開催し、昔ながらの農法による田植え等の体験や学習の場としてイベントを開催し、年間 60 名以上の参加者を確保しながら伝統文化の継承を図る。

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

○現在 7 組の登録がある棚田オーナー制度や、棚田体験会といった農村交流体験イベントを通じて、関係人口の創出・拡大を図る。

・棚田を観光資源とした地域振興

○展望台・ベンチ・足湯・ハンモック・遊歩道や休憩所、看板等を改修・設置を行い、観光客の受け入れ体制を整備する。

○棚田体験会を継続実施し、都市との交流を図る。

○棚田カフェ「イニミニマニモ」での地元食材を使った軽食の提供により、観光客の受け入れ体制を整備する。

○棚田ガイドブックを作成し、観光客の受け入れ態勢を整備する。

○来訪者のための駐車場の整備及び維持管理を行う。

・棚田米等を活用した六次産業化の推進

○棚田での生産物を原料とした產品（加工品）の調査・開発・販売に取り組む。

○井仁の棚田に適した新たな農産物の調査研究を行う。

○特産品加工製造施設の整備を行う。

（２）指定棚田地域振興活動の実施主体

上記（１）に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記 5 の指定棚田地域振興協議会の参加者である。また、同協議会の参加者ではない棚田オーナーや大学生、企業等は、ボランティア活動を主として実施することとする。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

井仁棚田協議会は安芸太田町、農業者、地域住民等をもって構成する。

参加者の名称又は氏名については、別紙のとおり。

6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項